

排水設備要覧

令和3年4月

名古屋市上下水道局

はじめに

本市の下水道は大正元年（1912年）に初めて供用開始がされて以来100年が経ち、関係する皆様のご協力によりまして下水道人口普及率は99%と大きく向上しました。この間、本書は何度か改定を行い、関係する皆様の一助となるよう努めてまいりました。

そして、平成24年度に製本タイプからファイリングタイプへ変更されてから6年が経過し、より分かりやすいものとするために内容を見直し、この度改定をすることになりました。

本書は、下水道と排水設備に関する本市の制度及び設計・施工の技術指針と事務手続き等について分かりやすく解説し、排水設備の設計・施工等に関わる皆様の実務書とするものです。

本書の内容としましては、「下水道及び排水設備の総論」「排水設備技術指針」「排水設備に関する制度と事務手続き」「下水道の利用促進」等で構成されています。

つきましては、本市指定排水設備工事店において排水設備の工事や事務手続きに携わる実務担当者の方、その他関係する皆様に本書を幅広く活用していただくことにより、排水設備に関して理解を深め、設計・施工等を適正に行っていただきますようお願いいたします。

平成30年4月

名古屋市上下水道局営業部
給排水設備課長

目次

第1章 総論

第1節 下水道の役割と目的	1
第2節 下水道と排水設備	3
1 公共下水道と排水設備	3
2 排水設備	3

第2章 排水設備技術指針

第1節 総論	5
1 総説	5
(1) 目的	5
(2) 法令及び基準	6
(3) 事前調査	6
2 基本的事項	10
(1) 排除方式	10
(2) 汚水と雨水	12
(3) 排水方法	13
(4) 材料及び器具	13
(5) 雨水流出抑制	14
(6) 排水設備の維持管理	16
3 排水設備の種類	17
第2節 屋内排水設備	18
1 屋内排水管	18
(1) 基本的事項	18
(2) 排水管	20
(3) 通気管	25
(4) 掃除口	30
2 防臭	32
(1) トラップ	32
(2) 排水管の接点処理	38

3	ストレーナー（防塵装置）	40
4	衛生器具	41
5	ディスポーザ	42
6	阻集器	43
	（1）基本的事項	43
	（2）阻集器の設置	44
	（3）阻集器の維持管理	50
7	地下排水槽	51
	（1）基本的事項	51
	（2）排水槽の設置	51
	（3）排水ポンプ	55
	（4）維持管理	56
	（5）悪臭防止装置	56
	（6）既設排水槽の改善	57
8	床下集合配管システム（排水ヘッダー）	60
9	間接排水	61
第3節	屋外排水設備	64
1	排水管	64
	（1）排水系統と配管	64
	（2）管径、流速及び勾配の決定	65
	（3）土被り	70
	（4）その他	70
2	ます	72
	（1）設置個所	72
	（2）種類	72
	（3）構造	73
3	施行上の注意点	79
	（1）着工準備	79
	（2）仮設工	79
	（3）掘削及び埋め戻し工	80
	（4）土留工	81
	（5）基礎工	81
	（6）浸透施設の施工	81
	（7）排水設備における集中豪雨への備え	82

(8) 合流式における駐車場等の雨水排水の処理	83
(9) その他の注意事項	83
(10) 安全管理	84
第4節 取付管	85
1 個所数と最小管径	85
2 取付管の管径と排水能力	85
3 管径の決定	85
4 取付ますの設置及び取付管との接続	91
5 取付管及び取付ますの撤去	96
第5節 雨水流出抑制の実施	97
1 雨水流出抑制の方法	97
2 雨水流出抑制施設の規模	99
3 雨水流出抑制対策の実施事例	99
第6節 除害施設	105
1 除害施設	105
2 除害施設で行う水処理	105
第7節 私道内共同排水設備	107
1 施工前の準備	107
2 施工の注意点	111
3 設計図の作成方法	112
第8節 浄化槽及び便槽の処置	116
1 浄化槽廃止工事	116
2 くみ取り便所の改造工事	118
第3章 排水の水質などの制限	
1 特定施設	120
2 届出の義務	128
3 水質基準	130
4 水質の監視	133
5 事故時の措置	134
第4章 排水設備に関する制度と事務手続	
第1節 指定排水設備工事店制度	135
1 基本的事項	135

2	指定排水設備工事店の指定	135
3	指定排水設備工事店の義務	136
4	責任技術者の職務	137
5	排水設備工事の事務手続	137
第2節	取付管工事の制度と事務手続	138
1	同時施行の制度と事務手続	138
2	営業所施行の制度と事務手続	139
第3節	排水設備又は水洗便所工事の事務手続	142
1	承認申請及び審査	142
2	施工及び工事完成	142
3	現場検査	142
4	開発行為等における排水設備工事	143
5	特定都市河川流域における雨水浸透阻害行為	144
第4節	助成制度と事務手続	145
1	基本的事項	145
2	一般補助金	147
	（1）下水道水洗便所補助金	147
	（2）浄化槽廃止工事補助金	148
3	特別補助金	150
4	私道内下水道設置	151
	（1）私道内公共下水道設置制度	151
	（2）私道内共同排水設備工事補助制度	153
5	宅地内排水ポンプ設備設置工事補助制度	157
6	貸付金	161
	（1）下水道水洗便所改造資金貸付金	161
	（2）浄化槽廃止工事資金貸付金	164
	提出書類一覧表	169
第5章	下水道利用の負担	
1	下水道使用料	172
2	取付管工事における直接工事費	175
3	関連工事費	176
4	損傷負担金	178

第6章 下水道の利用促進

1	最近の下水道の利用状況	180
2	下水本管の布設計画から下水道への切替え	181
3	下水道を利用する義務	182
4	下水道が整備される前からの対策	182
5	利用促進のための施策	183

要綱等

- 私道における共同排水設備工事補助金交付要綱
- 私道における共同排水設備工事補助金交付要綱実施細目
- 宅地内排水ポンプ設備設置工事補助金交付要綱
- ディスプレイ排水処理システム取扱要綱
- 地下排水槽の構造及び維持管理等に関する要綱
- 地下排水槽設置計画の手引き
- 排水設備調書類の作成について

